提案書評価基準

1 評価事項

提案書に対する評価項目や評価基準等は別紙「提案書評価項目一覧」を参照。

2 評価方法

各評価項目について、各評価委員がAからEまでの5段階で評価を行う。評価委員の評価の目安は、次のとおりとする。全評価委員の平均点を各項目の評価点とする。

【評価の目安】

A	非常に優れている	配点×4/4 点
В	優れている	配点×3/4 点
C	普通 (本市で想定する一般的な提案)	配点×2/4 点
D	劣っている	配点×1/4 点
Е	非常に劣っている、本市の要求に適合しない	0点

3 提案者の選定方法及び受託候補者の特定方法

- (1) 2の全項目の合計点が最も高い者を受託候補者として特定します。
- (2) 総合計点が同点の場合には、次の順序で受託候補者を特定します。
 - ア 「提案書評価項目一覧」における「提案内容」の評価項目の合計点が上位の者
 - イ 「提案書評価項目一覧」における「業務の実施体制」の評価項目の合計点が上位の者
 - ウ 「提案書評価項目一覧」における「業務知識」の評価項目の合計点が上位の者
- (3) 「提案内容」「業務の実施体制」「業務知識」がすべて同点の場合、評価委員会において採択し、特定します。